

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ヤマウ

【英訳名】 YAMAU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 嶺 啓 藏

【本店の所在の場所】 福岡市早良区東入部五丁目15番7号

【電話番号】 092(872)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 倉 智 清 敬

【最寄りの連絡場所】 福岡市早良区東入部五丁目15番7号

【電話番号】 092(872)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 倉 智 清 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,357,087	4,756,673	23,089,054
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	141,929	70,004	1,173,368
親会社株主に帰属する 四半期純損失 ( ) 又は 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	106,429	22,183	732,429
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	132,168	7,128	643,910
純資産額 (千円)	4,986,809	5,670,328	5,762,888
総資産額 (千円)	17,181,991	20,266,083	21,792,911
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	17.39	3.63	119.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	28.61	27.60	26.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第63期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、2020年4月1日付で、当社の連結子会社である九コン販売株式会社は、福岡プレコン販売株式会社に商号を変更いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界的に猛威を振るい、日本国内でも緊急事態宣言による外出自粛要請を受けて、景気の減速傾向が一層強まる結果となりました。日本では5月後半より緊急事態宣言の解除に伴い個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は下げ止まりつつあるものの、その収束時期が見通せないことから先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要市場である九州の経済については、国が進める防災・減災、国土強靱化のための予算が配分される一方で、中・長期的には公共投資の縮減により漸減する方向であることが予想されるなど、予断を許さない状況が続いております。

このような経営環境下で当社グループでは、本年度が最終年度となる「中期経営計画」に基づき、継続的な事業の成長を目標に、技術・開発力の向上や、生産性、収益性の向上を目指して参りました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が47億56百万円（前年同四半期比9.2%増）、営業損失が1億10百万円（前年同四半期は営業損失1億81百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失が22百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億6百万円）となりました。

なお、当社グループの売上高は公共工事関連の比重が高いため季節的変動が著しく、下期（第3、第4四半期連結会計期間）偏重の特性を有しております。そのため、売上高に対する費用負担の大きい上期（第1、第2四半期連結会計期間）につきましては、利益面ではマイナスとなりますが、売上高が増加する下期（第3、第4四半期連結会計期間）において利益が伸びる傾向にあります。

セグメントの経営成績を示すと次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、各事業セグメントともに現時点で影響は出ておらず、本感染症の業績に与える影響は軽微であると想定しております。

#### (コンクリート製品製造・販売事業)

コンクリート製品製造・販売事業の売上は、土木製品、景観製品、レジンコンクリート製品の販売によるものであります。

当第1四半期連結累計期間においては、主要市場である九州圏内の建設市場において、中・長期的には公共投資の縮小により漸減する方向であることに加え、公共投資が耐震、長寿命化、老朽化対策などの既存インフラの維持管理や防災・減災対策へシフトしていくなか、平成28年熊本地震や平成29年7月九州北部豪雨などの復旧・復興工事への対応や、製造原価及び一般管理費の削減に取り組んで参りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間においては、コンクリート製品製造・販売事業の売上高は、36億74百万円（前年同四半期比4.2%増）、セグメント利益（営業利益）は1億55百万円（前年同四半期は営業利益6百万円）となりました。

(水門・堰の製造及び施工並びに保守事業)

水門・堰の製造及び施工並びに保守事業の売上は、水門、除塵機、水管橋等鋼構造物の製造、施工並びにそれらの保守によるものであります。

当第1四半期連結累計期間においては、水門・堰の製造及び施工並びに保守事業の売上高は、5億83百万円(前年同四半期比4.6%増)となりました。セグメント損失(営業損失)については、外注費の削減を推進した結果、50百万円(前年同四半期は営業損失1億7百万円)となりました。

(地質調査・コンサルタント業務及び土木工事業)

地質調査・コンサルタント業務及び土木工事業の売上は、地質調査及び地すべり対策工事並びに測量・設計業務によるものであります。

当第1四半期連結累計期間においては、地質調査・コンサルタント業務及び土木工事業の売上高は49百万円(前年同四半期比30.4%減)、セグメント損失(営業損失)は47百万円(前年同四半期は営業損失55百万円)となりました。

(コンクリート構造物の点検・調査、補修工事業)

コンクリート構造物の点検・調査、補修工事業の売上は、橋梁、トンネル等コンクリート構造物の点検・調査業務の請負、補修工事・補強設計業務の請負によるものであります。

当第1四半期連結累計期間においては、コンクリート構造物の点検・調査、補修工事業の売上高は29百万円(前年同四半期比59.6%減)、セグメント損失(営業損失)は45百万円(前年同四半期は営業損失43百万円)となりました。

(情報機器の販売及び保守事業)

情報機器の販売及び保守事業の売上は、主に金融機関向け業務処理支援機器及びその周辺機器の販売並びにそれらの保守事業によるものであります。

当第1四半期連結累計期間においては、情報機器の販売及び保守事業の売上高は1億51百万円(前年同四半期比24.2%増)、セグメント利益(営業利益)は6百万円(前年同四半期比82.6%増)となりました。

(橋梁、高架道路用伸縮装置の製造・販売・設置事業)

橋梁、高架道路用伸縮装置の製造・販売・設置事業の売上は、主に橋梁、高架道路用伸縮装置の製造・販売・設置工事によるものであります。

当第1四半期連結累計期間においては、高架道路用伸縮装置の製造・販売・設置事業の売上高は2億54百万円、セグメント損失(営業損失)は1億38百万円となりました。

なお、本事業を営む中外道路株式会社はみなし取得日が前連結会計年度末であるため、前年同四半期との比較を省略しております。

(不動産事業)

不動産事業の売上は、主に不動産の賃貸によるものであります。

当第1四半期連結累計期間においては、不動産事業の売上高は19百万円(前年同四半期比3.5%減)、セグメント利益(営業利益)は8百万円(前年同四半期比0.7%減)となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.0%減少し、124億82百万円となりました。これは、主として、現金及び預金が4億51百万円、商品及び製品が2億82百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が27億42百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.7%減少し、77億83百万円となりました。これは主として、有形固定資産が11百万円、無形固定資産が63百万円、投資その他の資産が60百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて7.0%減少し、202億66百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9.8%減少し、109億89百万円となりました。これは、主として、支払手形及び買掛金が8億32百万円、短期借入金が3億3百万円、未払法人税等が4億2百万円それぞれ減少し、賞与引当金が1億40百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて6.2%減少し、36億6百万円となりました。これは、主として長期借入金が1億92百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて8.9%減少し、145億95百万円となりました。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて1.6%減少し、56億70百万円となりました。これは、主として利益剰余金が1億1百万円減少したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は26百万円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,224,000
計	25,224,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,306,000	6,306,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1、2、3
計	6,306,000	6,306,000		

(注) 1 当社の株式の単元株式数は、100株であります。

2 当社の発行している普通株式は、株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式であります。

3 議決権の有無及びその理由  
議決権に制限はありません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		6,306,000		800,000		300,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,117,800	61,178	同上
単元未満株式	普通株式 1,200		同上
発行済株式総数	6,306,000		
総株主の議決権		61,178	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマウ	福岡市早良区東入部 5 - 15 - 7	187,000		187,000	2.97
計		187,000		187,000	2.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,785,652	4,236,840
受取手形及び売掛金	2 7,089,847	2 4,347,804
電子記録債権	398,195	496,305
商品及び製品	1,876,300	2,158,323
仕掛品	391,278	664,941
原材料及び貯蔵品	280,294	349,949
その他	73,091	244,511
貸倒引当金	21,417	15,870
流動資産合計	13,873,242	12,482,805
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,667,800	2,667,800
その他(純額)	2,186,301	2,174,798
有形固定資産合計	4,854,102	4,842,598
無形固定資産		
のれん	910,496	879,378
顧客関連資産	704,000	674,000
その他	51,512	48,663
無形固定資産合計	1,666,008	1,602,042
投資その他の資産		
投資有価証券	433,574	453,886
その他	1,102,193	1,012,135
貸倒引当金	136,210	127,384
投資その他の資産合計	1,399,558	1,338,637
固定資産合計	7,919,669	7,783,277
資産合計	21,792,911	20,266,083
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,953,502	3,121,468
電子記録債務	1,306,278	1,280,738
短期借入金	4,528,998	4,225,227
未払法人税等	505,383	102,799
賞与引当金	327,484	467,512
その他	1,562,567	1,791,940
流動負債合計	12,184,215	10,989,686
固定負債		
長期借入金	2,934,472	2,742,219
役員退職慰労引当金	64,182	51,233
退職給付に係る負債	157,820	155,247
その他	689,332	657,369
固定負債合計	3,845,808	3,606,068
負債合計	16,030,023	14,595,754

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	800,000	800,000
資本剰余金	755,477	755,477
利益剰余金	3,987,333	3,885,603
自己株式	2,540	2,540
株主資本合計	5,540,270	5,438,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95,986	109,959
退職給付に係る調整累計額	47,842	44,796
その他の包括利益累計額合計	143,829	154,755
非支配株主持分	78,788	77,033
純資産合計	5,762,888	5,670,328
負債純資産合計	21,792,911	20,266,083

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	4,357,087	4,756,673
売上原価	3,431,575	3,540,274
売上総利益	925,511	1,216,398
販売費及び一般管理費	1,106,628	1,326,910
営業損失( )	181,116	110,511
営業外収益		
受取利息	144	110
受取配当金	7,945	6,643
受取手数料	13,888	-
鉄屑処分収入	7,388	4,097
利用分量配当金	188	23,296
貸倒引当金戻入額	2,151	10,856
保険解約返戻金	14,714	11,709
その他	8,267	11,258
営業外収益合計	54,689	67,971
営業外費用		
支払利息	13,259	18,860
その他	2,244	8,603
営業外費用合計	15,503	27,464
経常損失( )	141,929	70,004
特別利益		
受取保険金	16,650	8,759
投資有価証券売却益	-	1,159
特別利益合計	16,650	9,919
特別損失		
投資有価証券評価損	13,256	-
災害による損失	2,512	-
特別損失合計	15,768	-
税金等調整前四半期純損失( )	141,048	60,085
法人税、住民税及び事業税	37,296	25,787
法人税等調整額	74,011	67,817
法人税等合計	36,714	42,030
四半期純損失( )	104,333	18,054
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,095	4,128
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	106,429	22,183

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純損失( )	104,333	18,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,596	13,972
退職給付に係る調整額	5,238	3,046
その他の包括利益合計	27,835	10,925
四半期包括利益	132,168	7,128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	134,264	11,257
非支配株主に係る四半期包括利益	2,095	4,128

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 1.(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症による影響)」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	26,248千円	24,477千円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	994,789千円	912,787千円
受取手形裏書譲渡高	33,983千円	30,450千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社グループの事業は公共工事関連の比重が高いため、第1、第2四半期連結会計期間に比べ第3、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	94,803千円	136,076千円
のれんの償却額	12,854千円	31,118千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	67,308	11.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	79,546	13.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2020年3月31日付での中外道路株式会社との企業結合について、前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,361,990千円は、会計処理の確定により460,064千円減少し、901,926千円となっております。また、前連結会計年度末は、顧客関連資産が704,000千円、繰延税金負債が243,936千円それぞれ増加しております。

なお、のれんの償却期間は10年で、のれん以外の無形固定資産に配分された顧客関連資産は効果の及ぶ期間（主として9年）で償却しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	コンクリート 製品製造・販 売事業	水門・堰の製 造及び施工並 びに保守事業	地質調査・コ ンサルタント 業務及び土木 工事業	コンクリート 構造物の点 検・調査、補 修工事業
売上高				
外部顧客への売上高	3,525,820	557,382	68,905	73,135
セグメント間の内部売 上高又は振替高	954		1,550	267
計	3,526,774	557,382	70,455	73,402
セグメント利益又は損 失( )	6,001	107,464	55,271	43,699

(単位：千円)

	情報機器の販 売及び保守並 びに環境関連 商品の販売事 業	不動産事業	橋梁、高架道 路用伸縮装置 の製造・販 売・設置事業	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	111,960	19,883			4,357,087
セグメント間の内部売 上高又は振替高	10,361	150		13,283	
計	122,321	20,033		13,283	4,357,087
セグメント利益又は損 失( )	3,779	8,057		7,479	181,116

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	コンクリート 製品製造・販 売事業	水門・堰の製 造及び施工並 びに保守事業	地質調査・コ ンサルタント 業務及び土木 工事業	コンクリート 構造物の点 検・調査、補 修工事業
売上高				
外部顧客への売上高	3,674,346	583,210	48,927	29,626
セグメント間の内部売 上高又は振替高			102	
計	3,674,346	583,210	49,029	29,626
セグメント利益又は損 失( )	155,625	50,984	47,757	45,962

(単位：千円)

	情報機器の販 売及び保守並 びに環境関連 商品の販売事 業	不動産事業	橋梁、高架道 路用伸縮装置 の製造・販 売・設置事業	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	147,106	19,188	254,267		4,756,673
セグメント間の内部売 上高又は振替高	4,865	150		5,117	
計	151,972	19,338	254,267	5,117	4,756,673
セグメント利益又は損 失( )	6,902	8,004	138,930	2,590	110,511

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	17円39銭	3円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	106,429	22,183
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円)	106,429	22,183
普通株式の期中平均株式数(株)	6,118,980	6,118,980

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月12日

株式会社ヤマウ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷博之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳永陽一 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマウの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマウ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。